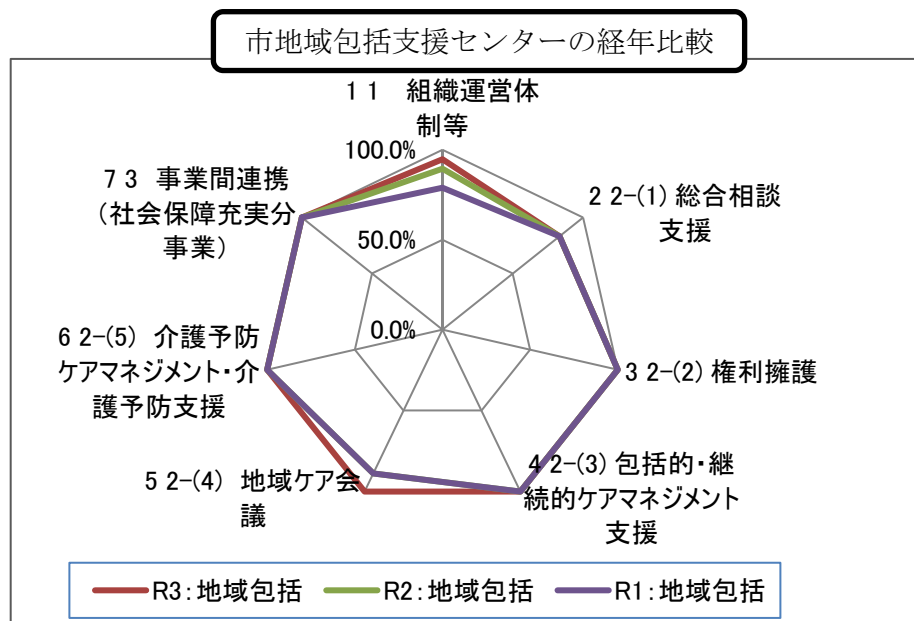


(1)高梁市地域包括支援センターの運営状況(令和3年度分)



※取組み改善した項目

組織運営体制	センター職員を対象とした研修計画を4月末までに示す。(R3年度改善)
	平日以外、夜間・早朝の窓口(連絡先)を住民にパンフレットやホームページ等で周知する。(R3年度改善)
	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行う。(R4年度改善)
総合相談支援	相談事例の終結条件を定め、市町村と共有している。(R4年度改善)
地域ケア会議	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討する。(R3年度改善)

